

平成30年 5 月15日

陳情第132号

教職員定数改善と、2019年度政府予算に係る義務教育費国庫負担制度2分の1復元を含めた教育予算増額を求める意見書採択の陳情書

教職員定数改善と、2019年度政府予算に係る義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を含めた教育予算増額を求める意見書採択の陳情書

【陳情趣旨】

2018年度から学習指導要領の改訂に伴う移行期間が始まりました。小学校においては、外国語活動や外国語科の導入が始まり、外国語にかかわる教育実施のための授業時数の調整や教材の作成などの対応に苦慮する状況となっています。また、2016年度に行われた文部科学省の調査（速報値）においても、「過労死ライン」に達する週20時間以上の残業をした教員が小学校で3割、中学校で6割近くを占めたことが明らかになっています。そのような状況の中、文部科学省も中央教育審議会において、教職員が「授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって勤務でき、教育の質を高められる環境」の構築をめざし、長時間労働是正についての「学校における働き方改革」について議論を行っています。

しかしながら、安定した教育活動を全国的に保障するための義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により、ゆたかな教育環境をめざした人的措置を行っている自治体がある一方、自治体の財政状況から、定数通りの配置となる自治体もあり、自治体間の教育格差が生じていることは極めて大きな問題です。国の施策として、教職員定数改善に向けた財源を保障し、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。また、未来を担う子どもたちに対し、保護者負担を軽減し、よりゆたかな学びの環境を創出するためにも、国による教育予算の増額は必要不可欠です。

ゆたかな子どもたちの学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、2019年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

【陳情項目】

1. 基礎定数化を含めた計画的な教職員定数改善を早急に推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。
3. ゆたかな学びの環境を創出するための教育予算の増額をはかること。

平成30年5月15日

小田原市議会議長

加藤 仁司 様

提出者

小田原市扇町5-17-12

西湘地区教職員組合

執行委員長 関口 清 